

第6章 学生支援

表1 留年者・休学者・退学者（2010年度）

課程	学年	留年者（原級）	休学者	退学者（除籍者含）
学士課程	1年	11	47	72
	2年	242	77	113
	3年	4	81	72
	4年	989	141	169
博士前期課程	1年	0	—	28
	2年	66	—	35
博士後期課程	1年	0	—	11
	2年	0	—	5
	3年	131	—	32
専門職学位課程	1年	7	—	18
	2年	19	—	9
	3年	3	—	2

※募集停止した二部各学部 of 学籍異動者を除く。

表2 学生調査（2010年10月実施日本私立大学連盟「第13回学生生活実態調査」集計結果）

（括弧内の数値は前回2006年10月実施同調査集計結果）

設問	選択肢	回答率
大学進学 of 目的	① 大学卒 of 学歴が必要だと思ったから	65.8% (64.9%)
	② 自分 of したいことを探するため	32.6% (36.9%)
	③ 自由な生活あるいは青春を楽しみたいから、友人を得たり人脈を形成するため	30.3% (29.4%)
本学を選んだ理由	① 伝統ある大学だから	40.5% (47.6%)
	② 自分 of 実力にあっていたから	30.2% (27.7%)
	③ 就職に有利だから	26.7% (27.4%)
あなた of 学生生活は充実していますか	① まあまあ充実している	43.0% (44.0%)
	② 充実している	29.4% (26.0%)
	③ 普通である	19.5% (20.5%)
	④ あまり充実していない	4.8% (7.2%)
	⑤ 充実していない	2.5% (1.7%)

全学報告書

表3 定期健康診断受診率

年度	受診者数	受診率
2008年	24,383名	78.1%
2009年	25,455名	80.2%
2010年	26,341名	80.5%

表4 学生相談室来談者数推移

学年	年度	2008年		2009年		2010年	
		人数	%	人数	%	人数	%
1年		187	26.5	186	25.5	165	20.8
2年		156	22.1	134	18.4	191	24.1
3年		141	20.0	143	19.6	137	17.3
4年		146	20.7	180	24.7	203	25.6
大学院		56	7.9	49	6.7	54	6.8
その他		20	2.8	37	5.1	43	5.4
計		706	100	729	100	793	100

表5 2010年度 学内奨学金（給費）

2011.3.31現在

奨学金名称	対象	金額（1人あたり・年額）	応募者数	採用者数	備考
特別給費奨学金▲	全学年	授業料相当額	申請不要	269	継続採用168名を含む
給費奨学金	全学年	20～40万円	2,544	1,389	文系,理系,家族住所の区分による
創立者記念奨学金	全学年	3～50万円	39	27	申込種類による
連合父母会緊急給費奨学金	全学年	20～40万円	17	17	文系,理系,家族住所の区分による
スポーツ奨励奨学金	全学年	授業料相当額	227	144	
明治鋼業奨学金	2年以上	10万円	8	2	2010年度は,農・経営学部生対象
学業奨励給費奨学金	2年以上	30万円	申請不要	108	
校友会奨学金	学部・MC・DC全学年	寄付総額に基づき決定	申請不要	305	
災害時特別給費奨学金	全学年	授業料相当額～4分の1相当額	1	1	被災状況による

全学報告書

大学院研究奨励奨学金 A	博士後期 全学年	授業料半額 相当額	申請不要	70	
大学院研究奨励奨学金 B	博士前期 全学年	授業料半額 相当額	申請不要	272	
法科大学院給費奨学金	全学年	授業料相当額	申請不要	49	継続採用 26 名含む
ガバナンス研究科給費奨学金	全学年	20～30 万円	47	42	継続採用 20 名を含む
グローバル・ビジネズ研究科給費奨学金	全学年	授業料半額 相当額	57	28	継続採用 13 名含む
会計専門職研究科給費奨学金	全学年	授業料半額 相当額	46	35	継続採用 16 名含む
バックアップ 奨学金 2010	全学年	授業料半額 相当額	661	231	2010 年度限り

表 6 学内奨学金（貸費）

入学時貸費奨学金	1 年	授業料半額 相当額	2,704	417	
貸費奨学金	全学年	授業料半額 相当額	1,274	456	
特別貸費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	1	1	申請時期による
大学院貸費奨学金	MC・DC	機構一種年額 相当額, 授業料 相当額 or 半額	126	116	各自の経済状況に応じ選択
ガバナンス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額 相当額	0	0	
グローバル・ビジネズ研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額 相当額	12	10	

表 7 学生教育研究災害傷害保険の対象事故件数等

	対象事故件数	給付総額	最長入院日数
2008 年度	68	15,739,000 円	270 日（限度日数）
2009 年度	94	23,475,000 円	46 日
2010 年度	131	13,483,200 円	60 日

全学報告書

表8 2010年度M-Naviプログラム一覧

プログラム名称	実施日時	実施場所	参加者数(名)
新入生M-Navi合宿	3月29日(月)～31日(水)	清里セミナーハウス	77
新入生M-Navi1日交流プログラム	3月30日(火)	和泉キャンパス	88
神宮へ行こう(東京六大学野球観戦)	4月24日(土)	明治神宮野球場	376
里山ボランティア	5月8日(土)	麻生区市民健康の森	11
神輿を担ごうー太田姫稲荷神社御祭礼ー	5月9日(日)	千代田区神田駿河台周辺	14
観劇プログラム:京劇編	5月16日(日)	駿河台キャンパス・東京芸術劇場	92
観劇プログラム:劇団四季編	5月20日(木)	自由劇場	95
ボイストレーニング	5月27日(木)全5回	生田キャンパス	40
農業体験	6月6日(日)全3回	生田キャンパス	20
観劇プログラム:歌舞伎編	6月18日(金)	駿河台キャンパス・国立劇場	49
キャンパス間交流プログラム in 生田	6月19日(土)	生田キャンパス	17
大人講座:姿勢美セミナー	6月21日(月)	駿河台キャンパス	46
落語の授業	6月25日(金)	駿河台キャンパス・浅草演芸ホール	41
ニュースポーツ体験	6月26日(土)	和泉キャンパス	17
M-Navi 裁判員体験	7月3日(土)	駿河台キャンパス	24
青森ねぶた	8月4日(水)～6日(金)	青森県	31
地域活性化プロジェクト in 鳥取	9月1日(水)～3日(金)	鳥取県	17
明治大学芸術祭	10月3日(日)	駿河台キャンパス	集計せず
坐禅と写経を体験しよう	10月16日(土)	松溪山法恩寺	19
作って学ぶ食文化	10月23日(土)	明治屋レンタルキッチンスペース	32
M-Navi 社会見学ー卒業生を訪ねてー	11月20日(土)	恩賜上野動物園	22
観劇プログラム:オペラ編	12月2日(木)	東京文化会館	62
アニメ製作覗きまっしょい!	12月16日(木)	東映アニメーション大泉スタジオ	12
大人講座:おいしいお酒のたしなみ方	12月20日(月)	駿河台キャンパス	63
箱根駅伝応援	1月2日(日)～3日(月)	千代田区大手町	65
雪国の生活とアウトドア体験 in 桧原湖	2月22日(火)～25日(金)	桧原湖セミナーハウス	19

全学報告書

表 9 学部間共通総合講座（キャリアデザイン関連講座）

実施講座	開催地区	対象者	開催期・回数	履修者数
キャリア講座～あなたの将来設計～	和泉	全学年	前期 14 回	64 名
キャリア講座～あなたの将来設計～	和泉	全学年	後期 15 回	116 名
インターンシップ入門（全学版企業研修）	駿河台	全学年	前期 14 回	201 名
インターンシップ入門（全学版企業研修）	和泉	全学年	後期 14 回	213 名
スキルアップ講座Ⅰ-キャリアマネジメント・コミュニケーション実践-	駿河台	全学年	前期 13 回	203 名
スキルアップ講座Ⅱ-体感型仕事理解・社会人基礎力養成-	駿河台	全学年	後期 14 回	49 名
キャリア形成支援講座（2）-働く現場からのメッセージ-	生田	全学年	前期 14 回	152 名
キャリア形成支援講座（1）-キャンパスライフと仕事-	生田	全学年	後期 14 回	95 名

表 10 就職キャリア支援プログラム

実施講座	開催地区	対象者	開催期・回数	参加者数
体感型しごと（ビジネス）理解講座	和泉	学部 1・2 年	後期 8 回	131 名
日本キャリア開発協会（JCDA）寄附講座「自己革新講座」	和泉	学部 1・2 年	後期 4 回	85 名

表 11 就職キャリア支援事務室の実績の推移（過去 3 年間）

	年間相談者概数	企業と大学との懇談会参加企業数	就職活動報告書提出数
2008 年度	約 15,000 件	280 社	1,941 枚
2009 年度	約 15,000 件	248 社	1,914 枚
2010 年度	約 16,000 件	283 社	2,240 枚

表 12 就職・進路ガイダンス出席状況

	出席率	前年度出席率	出席者数	対象学生数
文系学部	90%	91%	4,967 名	5,499 名
文系大学院※	23%	26%	163 名	718 名
理系学部	93%	93%	1,462 名	1,567 名
理系大学院	87%	87%	462 名	530 名

※文系大学院の対象学生数は修士・博士前期・専門職学位の 1 年生で、法科大学院生を含まない。

1 目的・目標

(1) 学生支援の目的

本学の学生支援は、高い社会性・共同参画意識を有する、自立した社会人を育成するために、正課外教育の観点から、課外活動はもちろんのこと、充実したキャンパスライフを学生が送られるように、学生生活全般の充実を図ることを目的とした活動を行っている。本学の学生等に対する職業紹介、就職支援及びキャリア形成支援を推進することにより、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、及び主体的に進路を選択できる能力の育成を図り、もって社会に有用な人材を輩出することを目的としている。

しかしながら、修学支援、生活支援、進路支援等の総合的な学生支援の方針については、各パンフレット等でメッセージの掲載はあるものの、包括的、明示的な内容ではないので、教務部、学生部を中心に方針を検討する。

(2) 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針

2011 年度学長方針では、修学支援については「教育環境の整備」を掲げ、「教育の質保証を前提として」「授業科目数・設置科目数・兼任講師依存率の適正化を図るための調査を進め」「これらの縮減」を進めることとし、専任教員によるきめ細やかな授業、ゼミナール教育の展開を図ることとしている。生活支援については「学生相談機能の拡充」と「学生用住居の確保」を掲げ、地方出身者、留学生の期待に応えると同時に、自立した社会人育成を目的とした正課外教育として「M-navi プログラムの充実」を方針に掲げ、社会性の低下が言われる学生の変化に応じて「見えない学力」の育成に取り組むこととしている（資料6-1）。進路支援については、就職キャリア支援センターを設置し、その設置規程の中で「学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、及び主体的に進路を選択できる能力の育成を図り、もって社会に有用な人材を輩出することを目的とする」と明示している（資料6-2）。

しかしながら、修学支援、生活支援、進路支援等の方針については、全学的に明示され、構成員が共有できる形式になっていないので、教務部、学生部を中心に方針を検討する。

2 現状（2010 度の実績）

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

「修学支援の方針」については、学長方針において「6-1 教育の質保証」「6-3 教育環境の整備」を示し、学部収容定員の適正規模化、大人数教育の是正、授業科目数・コマ数の適正化、兼任講師依存率の是正を図り、きめ細やかな教育を行うことを明示している。

「生活支援の方針」に関しては、学生部委員会規程第1条にその目的が規定されている。

（目的及び設置）

第1条 明治大学における学生生活の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資することを目的として、明治大学学生部委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

全学報告書

これを敷衍して、学生部では、学生が大学生活において各々の目標・計画の下で、勉学や課外活動に励み、かつ有意義なキャンパスライフを享受できるように指導・助言するとともに、それを可能とするような経済的・環境的な条件を整えることを目標とする。学生相談については、学生相談室規程を2010年5月に制定し、それに基づいて運営している。

「進路支援の方針」については、就職キャリア支援センターの規定において明示するとともに「2010年度就職キャリア支援センター報告書」（資料6-3）において、就職キャリア支援の概念図を示し、「入口から出口まで」の一貫した支援体制をわかりやく公表している。

② 学生実態の把握

本学として独自のアンケートは実施していない。

教務部では授業アンケートを行っているものの、授業方法の改善について個々の教員に反映されるのみで、学生実態の把握までは至っていない。

学生部においては、2010年10月に日本私立大学連盟による「第12回学生生活実態調査」を利用したアンケートを実施し、2,018名に調査票を配布して、925名から回答（回答率46%）を得た。この他、学生部では、教職員と学生が協働して企画運営している正課外教育である「M-Naviプログラム」等の各行事参加者を対象に、個別の学生支援事業に対応したアンケートを実施している（資料6-4）。

就職キャリア支援センターでは、内定時に就職活動報告書、卒業時に進路状況報告書の提出を、学生に呼びかけている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

- ・ 留年者については、通常の在學生とは別途に留年者（在籍原級生）ガイダンスを実施する等、各学部において指導を実施しており、状況把握及び対処は適切である（表1及び資料5）。
- ・ 留年、休学及び退学は、保証人連署の願い出を受け、教授会の議決を経て学長が許可する。この願い出があった時に、各学部は、クラス担任等や事務局との面接により適切なアドバイスや指導がなされる。これにより、休学者及び退学者の状況把握及び対処は適切に行われている（表1及び資料6-6）が、その検証については全学的には行われていない。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

○ 英語未習留学生に対する補習授業

本学が受け入れている留学生の中には、英語が未習であったり、学習が不足していて、授業についていけない学生が存在する。それらの学生を支援するため、2005年度から和泉キャンパスにおいて、外部講師による補習授業を週2コマ実施し、2006年度後期からは、駿河台でも週1コマ実施している。2010年度は駿河台・和泉キャンパスとも各1コマ実施している。最近は学部生より大学院生の受講者の方が多い傾向にある。

○ 補習講義の実施

理工学部・農学部の学生にとって、数学・化学・生物・物理等の科目は基礎科目であり、これらの基本が出来ていないと授業についていけない状況にある。そのため、2006

年度から生田学習支援プログラム「補習講義」として、英語を加えた5科目を短期集中形式で実施している。理工学部・農学部の特別入試入学者だけでなく、一般入試入学者や他地区文系の学生も対象として、高校レベルの基礎を修得できる体制を整えている。

実施にあたっては、大学の教員が高校レベルの基礎を教えるのは難しく、委託による外部業者と附属中野高校の教員の協力を得て実施している。各科目、高校の基礎分野をテーマにし、各自が必要に応じて参加できるよう1回完結スタイルをとっている。回を重ね、参加者が増加するにつれて、習熟度の差による不満が出始めており、今後の課題としては、習熟度別講義の設置を検討していく必要がある。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

本学における障がいのある学生に対する修学支援は、学部で実施している。2005年4月、経営学部が全学に先駆けて経営学部でボランティアセンターを設立し、障がい学生への支援活動に対して組織的な取組みを開始した。この他、法学部や商学部などでも、ボランティアセンターを設立しないまでも、障がい学生の修学のために、ボランティアを組織するなど、支援を独自に実施してきている。

また、政治経済学部では、一定期間、公共部門、NPO等でボランティア活動をすることで、同学部の授業科目「社会実習」として単位認定し、障がい学生の支援に活かしている。

このような経緯から、2007年度からスタートした大学全体としてのボランティアセンターは、障がいのある学生に対する修学支援を実施していないため、全学的な支援体制は整備されていない。

④ 新入生への入学前の総合的な学生支援（修学支援、生活支援）の実施と、正課外プログラム（M-navi）による学生支援活動

本学に入学手続きをした学生が、大学生活をスムーズにスタートできることを目的に、学期開始前の3月下旬に「新入生M-navi合宿」、「新入生M-navi1日交流プログラム」を開催している（資料6-8）。このプログラムでは、教職員・上級生が本学の教育理念である「個を強くする」ヒントを提供することをキャッチフレーズに、入学学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワーク、さらに学部ごとに分かれて、教職員や上級生から学習内容や学生生活について懇談する内容となっている。合宿は定員80名、一日交流は定員100名であるが、例年多数の応募があり、教職員や在学生が一体となって新入生を迎える、本学の総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。

この「M-navi (Meiji-Navigation) プログラム」は、学生が幅広い教養と社会人としての基礎力を身につけることを目的に、年間通じて参加・体験型のさまざまな正課外プログラムを開催している。教職員と学生からなるM-navi委員会がプログラムの企画・運営をしており、学生が自らの成長、仲間の成長について考えるきっかけとなっており、年間を通じて、一定数の学生が参加している（表8）。

⑤ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

本学では、学部生及び大学院生が実りある大学生活を送るための経済的基盤を確保するため、各種奨学金の充実をめざして、ここ数年来、様々な改革を行ってきた。2010年度実行した制度改革は次のとおりである。

- ・ 連合父母会緊急給費奨学金（改正）：これまでの給付対象者を「主たる家計支持者の会

全学報告書

社都合による失職、会社倒産」などの理由により家計急変したものとしていたが、「家計支持者の大幅な減給」により家計急変したものについても、出願・給付の対象とし、より学生が利用しやすい制度に整備した。

- ・ 創立者記念奨学金（改正）：これを構成する宮城浩蔵奨学金については、ゼミナール活動や卒業研究、すでに本学より助成を受けている活動などをその対象から外すことにより、新たな活動にチャレンジする学生を支援するという当該奨学金の目的がより明確になり、挑戦的な活動への学生の意欲を駆り立てることができた。
- ・ バックアップ奨学金 2010（新設）：経済不況が続くなか、学費を支払うために奨学金・教育ローンの貸与を受ける家庭が急増している。このような経済支援を必要とする家庭に常設の奨学金に加え、2010年度に限り、学費支払いの経済的支援を行うことに決定した。新たな奨学金により231名の学生を対象とし、年間授業料の半額相当を給付した。
- ・ スポーツ奨励奨学金（改正）：これまで「世界・国際大会で優秀な競技成績を収め、本学の名声を高揚せしめた者【区分Ⅰ】」、「競技能力の向上と学業の両立に専心する者で、経済的支援を必要とする者【区分Ⅱ】」と区分を分けて募集してきたが、応募者がどちらかに申請したらよいか迷うケースが多く、また、出願区分の選択ミスにより不採用となるケースがあるなど、応募者にとって不親切な募集内容となっていた。

そのため、2010年度より、区分を分けずに申請させ、審査に際して、大学が区分を判断することで、正確に採用者を選抜することができるようになった。

- ・ その他、2010年度学内における給付・貸与奨学金の制度および採用状況（2011年3月31日現在）は、表5・表6のとおりである。

③ 学生の生活支援は適切に行われているか

① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

<学生部の取り組み>

- ・ 学生部では、学習支援をはじめ、大学生活全般にわたる案内書を「キャンパスガイドブック」として、全新生をはじめ在学生の希望者に配付している（資料6-10）。また、学部別新生ガイダンスや、学生部独自のガイダンスを通じて、奨学金等の生活支援に関する時間を設け、わかりやすく説明している。
- ・ 学生部では、学内事故に「事故対応マニュアル」に従って対応し、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。2010年度の教育研究活動中の「学研災」申請は131件あり、総額で1,348万円の給付があった。この中には死亡が1件あり、また、2009年度に起こった事故での後遺障害の適用が1件含まれている
- ・ 本学には、山中・清里・桧原湖の3セミナーハウスと誉田寮の計4つの所有施設がある。また、契約施設として、①富岡町合宿センター（福島県）、②うらかわ優駿ビレッジ「AERU」（北海道）、③海の家「晴海」（千葉県）、④人材開発センター「富士研修所」がある。これらの施設は、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されおり、学生の心身の健康増進に寄与している。なお、2010年度の利用者数は16,490名である。

<診療所の取り組み>

- ・ 健康の保持・増進については、各キャンパスに診療所が設置され、医師による診察だけ

全学報告書

でなく、健康診断、予防啓発活動を実施している。

- ・ 診療所による 2010 年度学生定期健康診断の受診者は 26,341 名で、前年度より 886 名増加した。受診率で見ると 80.5%であり、前年度より 0.3 ポイント増加した。

< 学生相談室の取り組み >

- ・ 学生相談については、3 地区に、それぞれ学生相談室が設置されている。本学の学生相談室は「よろず相談」を自認し、メンタルヘルスや心理相談に特化せず、学生生活における多様な悩み・問題の相談機関として運営している（資料 6－9）。
- ・ 学生相談室の構成員は、精神科医 3 名、臨床心理士 7 名（内 1 名が 3 地区担当、3 名が 2 地区を担当）、弁護士 1 名（3 地区を担当）、教員相談員 19 名、専任職員 5 名、派遣職員 3 名である。インテーカーの資質向上のための研修の結果、公的資格取得者が 1 名あった。
- ・ 2010 年度学生相談室来談件数は 3,420 件であった。2008 年度 2,903 件、2009 年度 2,809 件と比較して増加している。そのうち、「精神衛生」領域が 2008 年度 63%、2009 年度 58%、2010 年度 55%と、全領域のなかで最も大きな割合を占めている。1998 年度に同比率が 37%であったことと比較すると、精神衛生領域が高率で推移していることが近年の特徴である。
- ・ 大学院生の相談者は、2006 年度までは相談者全体の 4.0%であったが、2007 年度に 9.0%、2008 年度に 7.9%とほぼ倍増した。そのため、2009 年 6 月に研究科大学院から 1 名、法科大学院と専門職大学院から 1 名の教員相談員を新たに迎えた。2010 年度は相談者のうち大学院生は 6.8%であった。
- ・ 各学部教授会とのパイプ役である教員相談員から、各教授会で来談傾向報告を、教授会の事情にあわせ年 2 回程度実施することにした。
- ・ 「教職員のための学生相談ハンドブック改訂版」を発行し、全教職員への配布を行った。
- ・ 学生相談室は、予防的カウンセリングの視点から、相談員の専門を活かし学生のための啓発講演会・各種体験プログラムを実施してきた。2010 年度は和泉校舎を会場に「護身ビクス」「相談員と話そう！—大学生の文章・レポート対策—」（全 4 回）、駿河台では「相談員と話そう！—大学生の答案・レポート対策—」（全 6 回）を実施した。その他、障害者就労支援に実績がある企業担当者による講演を実施した。
- ・ 発達障害学生の就労への試みとして、大学内に派遣されて周囲の理解を得ながら業務にあたった卒業生は、能力を高く評価されていたが、その後に引き起こしたパニック発作を見咎められたことから契約更新に至らなかった。
- ・ 発達障害・アスペルガー症候群という言葉が広く知られるようになった。その一方で、教員や窓口担当者に大声の暴言や無理な要求を繰り返す学生のこと「アスペルガーとおもわれる学生」である、と誤解して受け取られているケースが少なくない。
- ・ 従来の留学生と異なって、日本語能力が問われない学部、大学院の留学生が在籍するようになった。日本語が不自由な学生が学生相談室に来談するために、国際連携機構の応援を求めることが増えている。

②ハラスメント防止のための措置

- ・ 本学では、2000 年度に「キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」に基づきハラスメント相談室を設置し、人権委員会規程に基づくキャンパス・ハラスメント対策

全学報告書

委員会が運営している。対策委員会は、学識経験者3名を含む23名で構成されている。2010年度に寄せられた相談件数は30件であり、そのうち学部生・院生からの相談は16件であった。苦情相談窓口を各所に設置する一方、キャンパス・ハラスメント相談室を学生相談室、診療所に近接して設置している。なお、人権委員会の下、キャンパス・ハラスメント対策委員会と人権教育・啓発専門委員会が設置されている。

- ・ キャンパス・ハラスメント対策委員会では、あらゆる形の嫌がらせや人権侵害行為(ハラスメント)にたいして、その予防対策と有効な相談活動の推進を図るため、2010年度は以下のことを実施した。
- ・ キャンパス・ハラスメント対策委員会パンフレット『ハラスメントのないキャンパスへ』の改訂版(2010年3月23日発行)を新入生・全教職員へ配布した。また、2011年度新入生配布用パンフレットを2011年3月23日に発行すると同時に英語版パンフレット及び防止啓発ポスターを新規に作成・配付した。キャンパス・ハラスメント対策委員会活動報告書(第2刊)を発行(2011年3月31日)した(4月以降全教職員へ配布)。
- ・ 相談員(対策委員)の相談対応スキルアップを図るため、相談員研修会を2回(4月・7月)実施した。
- ・ ハラスメント予防策として、大学構成員が人権やハラスメントの理解を深めるために、人権教育・啓発専門委員会とともに人権講演会(10月)を実施した。そのほか、新入職員研修会(4月)、大学院兼任講師懇談会(4月)、明治中学校・高等学校職員会研修会(7月)において対策委員が講師を務めた。さらに、学外機関(私学経営研究会)主催セミナー(東京・大阪)においても対策委員が講師を務めた。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

①進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

<就職指導組織体制>

2006年度から、学長の下に「明治大学就職・キャリア形成支援センター」(事務機構改革により、2009年5月14日より「明治大学就職キャリア支援センター」と名称変更、以下「センター」という。)が設置され、就職支援及びキャリア形成支援に関する全般的な事項・支援行事についてはセンターで協議し、その運営にあたっては就職キャリア支援部が行っている。就職キャリア支援部は、駿河台と和泉キャンパスに就職キャリア支援事務室を設置し文系学部・大学院生、生田キャンパスに生田就職キャリア支援事務室を設置し理系学部・大学院生を主に対象とし、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境を整備している。2010年度は、国際日本学部生が3年次に進級し本格的就職支援が必要となることに伴い、和泉就職キャリア支援事務室に専任職員を2名、特別嘱託職員1名、派遣職員2名を配置し業務を担当した。

<就職支援・指導>

就職支援・指導については、全学的には就職キャリア支援部が行っている。2010年度は別紙資料(就職キャリア支援カレンダー)に沿って就職支援活動を実施した。また、その他適切な支援行事をタイムリーに実施した。3年生の履修登録後の5月から、ゼミ、サークル単位でのグループ相談、6月には内定学生を招いてのプレ就職進路ガイダンス、そして、9月下旬には、10月1日以降開始される企業の採用活動を前に就職進路ガイダンスを実施した。これ以降、業界研究会、学内セミナー、各種就職対策講座等を実施し

全学報告書

た。4年生の4月以降は、相談業務、求職業務、求人の各業務チームが一体となって、就職活動を継続する学生に対して、学内セミナー、学内選考会、求人情報の紹介、就職支援講座などの就職支援を卒業時まで継続的に行った。

フェイス・トゥ・フェイスを基本とした相談態勢を採り、就職活動で直面している問題や進路選択全般について対応をしている。その他、各学部でも独自の就職支援セミナーや各種講座を実施している。また、理系学部では学校推薦制度があり、理工学部では就職指導委員会、農学部では就職担当委員会を設置し、きめ細かな指導を行っている。

<キャリア形成支援>

キャリア形成支援について、2005年度から正課科目として学部間共通総合講座にキャリアデザイン関連講座を開講し、2010年度は8講座開講した。職業観の醸成及び主体的な進路選択能力の育成を目的として、各業界の第一線で活躍している社会人を講師として招聘し行っている。当講座は、学部の枠を超えて履修が可能であり、就職キャリア支援センター長、センター運営委員等が中心となり、授業計画、成績評価を行っている。駿河台、和泉、生田各キャンパスの就職キャリア支援事務室が、行事の企画・実施、進路相談を受ける他、各学部でも独自のキャリア形成支援セミナーや各種講座を実施している。

また、本学「自己点検・評価 評価委員会」から下記の指摘を受けたため、対応を行ってきた。

指摘：就職キャリア形成支援の特色化と就職実績の向上

学部学生の就職について、専門家による個別指導を取り入れる等のよりきめ細かな支援を行うことによって、本学からの就職実績が少ない企業であっても就職できるよう、特色ある就職支援活動を期待したい。

また、人文・社会科学系大学院修了者の進路について、シンクタンクや経済団体、国際機関等への挑戦についても選択肢とすべきである。これら諸団体のインターン等として就労経験を積める制度を構築し、大学院出身者が社会で活躍できるよう指導されたい。

対応：学部学生の就職実績の少ない企業への就職や人文・社会科学系大学院修了予定者が専門知識を活かせるシンクタンクや経済団体、国際機関等へ就職させるためには、学生に当該企業、団体、機関等への「興味・関心」と「強い志望意欲」をもたせることが重要であると考えている。そのため、支援行事の一つである OB・OG 懇談会に当該企業、団体、機関等に就職した本学出身者を招き、志望動機から始まり仕事の意義や喜び、大変さ等学生のあらゆる質問に可能な限り答えていただいている。

2010年度は、本学の就職実績は未だ少ないものの、人文・社会科学系大学院終了予定者の専門知識を活かすことのできそうな独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、独立行政法人国際協力機構（JICA）に勤務する本学出身者を OB・OG 懇談会に招いた。当該企業をインターンシップ先として確保することや学内講演会に招くことについては、努力を続けているところである。明治大学の就職支援センターの特色は、手作りの支援活動である。地道ではあるが、オリジナルかつ特色ある就職支援活動を作り上げ、就職実績の向上にむけて取り組んでいる。

＜支援活動の実施状況＞

センターでは、学生の授業に配慮しつつ、年間を通じて学生が納得した進路選択ができるよう支援行事を企画・実施している。

特に、3年生の9月下旬に開催している就職・進路ガイダンスでは、ガイダンスの実施とともに職業安定法第33条の2に基づいた学生の求職登録を行っており、多くの学生が出席している。2010年度の就職・進路ガイダンスの出席状況は表12のとおりである。

②卒業後の進路先データの把握、就職統計データの整備と活用の現状

2010年度の学部卒業生の進路先データ把握率は、98.9%（前年度98.2%）であった。

進路先データの把握については、ガイダンスやOh-o!Meijiを通じて進路先届出の提出を依頼し、就職キャリア支援部所定の進路連絡票を提出してもらうほか、学位記受領書に進路報告欄を設けて記載してもらうことによって行っている。

その他、文系学部では10月にゼミナールごとの進路状況調査、各学部卒業ガイダンス時における進路状況調査、12月に進路未提出者に対するハガキによる届出提出の依頼や年度末に進路先未提出者に対して電話による調査を行った（資料6-11）。理系学部では、前期に研究室ごとに進路状況調査を行った。内定状況調査の結果は、他の大学やマスコミ等の情報などと比較・検討され、その後の就職支援行事の実施時期や内容に活かされた。2010年度は、4年生の就職内定状況を考慮し学内選考会を2月28日（2009年度は11月21日）まで実施した。

就職統計データについては、毎年、学生の進路及び企業の求人状況等をまとめた統計資料として「就職概況」を発行し、その中で当該年度の進路状況等の分析を行っている。

内部的には、他の情報などと総合的に判断し、次年度の支援活動の企画にも役立てている。外部的には、ホームページにも学部、研究科ごとの業種別就職状況や主な就職先などを掲載し、一般に広く公開し、「内部質保証」に込めている。そのほか、毎年全国で開催される父母会でも配布・説明がなされる。将来の本学学生となる受験生に対しても「大学ガイドブック」で公表している。

その他の統計データとして、文系学部では、6月に在学生5%を抽出し内定状況調査を行っている。2010年度は、300名を調査し、内定率59.4%（前年より6.2ポイント減、2009年度は65.6%、2008年度は81.4%、2007年度は77.2%）であった。

③キャリア支援に関する組織体制の整備

キャリア支援は、就職キャリア支援センター規程にあるように、キャリア教育講座の企画・運営とインターンシップに関する業務がある。

キャリア教育講座は、2010年度は8講座開講し、その履修者数は、3地区合計で約1,093名（2009年度は854名）を数えた。下級年次から履修できるキャリア教育講座は、第一線で働く社会人を招いての授業であることから、3年次からの就職活動にとって重要である。社会・経済構造の変化や学生のニーズに対応する講座を企画・運営するためには、人的体制が十分ではない。

また、インターンシップは、受入企業・団体数が増加する参加希望者に追いつかない状況であるため、2010年度から一部業務のアウトソーシング（業務提携）を行い、企業開拓に取り組んでいる。しかしながら、なお、受入企業・団体数は不足している状況で

ある。さらに、学生の求める業種・職種の受け入れ先も不十分である。受入可能な企業・団体に対し、実際に学生が参加した企業・団体数は下回った。量的にも質的にも受入企業・団体の一層の開拓が求められる。2010年度の参加希望者 814名、参加者 258名、受入企業・団体 105、受入可能な企業・団体 112であった。増え続ける、そして多様なニーズを持つ参加希望者を受け入れる企業・団体を確保すること及びインターシップ業務の準備から終了するまでの一連の業務を遂行するためには人的体制の整備が必要である。多くの学生が夏期休暇中に集中的に参加することから、システムティックに業務を進めることや全学的に取りまとめて実施することも継続して考えていくことが必要である。

- ・ キャリア教育が就職に有機的に結びついていることを、コーディネーターからキャリア講座履修者に伝えることによって、これから学ぶキャリア教育の大切さを学生に明確に示した。このことによって、キャリア講座受講の目的が明確化になり、納得の行く進路選択に結びつくことが期待できる。
- ・ 就職以外の進路選択を希望する学生には、関係部署を紹介し適切な指導や情報提供を受けられるようにしている。教員、公務員試験等に関する採用については、資格課程、行政研究所などを紹介している。学生が適切な指導・情報等を得られるように、関係部署との情報交換などの強化を図る必要がある。
- ・ 相談担当者から、最近の学生はすぐに結果を求める傾向がある、と指摘されている。目先の就職活動対策は、低学年からのキャリア形成が実を結ぶことを伝え、内定だけが目的ではなく、自律した社会人になることが大切であることを理解させる。そのため、キャリア講座を充実させる必要がある。
- ・ 外国人留学生への支援については、今後の国際化拠点整備事業（グローバル 30）の動向を踏まえ、より一層の強化を図る必要がある。
- ・ 文系大学院生への支援について、より強化を図る必要がある。
- ・ 「就職・進路相談」は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。2010年度現在、就職キャリア支援部でも6名（2009年度7名）の担当者が公的認定資格を取得しているが、今後も適切な専門知識を有した担当者の整備が求められる。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 日本私立大学連盟の「学生生活実態調査」に参加することによって、少数の事例とはいえ、学生生活の実態の一端が明らかになってきた。
- ・ 本学では、有為な人材でありながら、経済的に恵まれない学生を支援するために、他大学に先んじて、学部及び大学院において特色ある奨学金を導入してきた。対象とする学生は多様であり、経済困窮者、家計急変者、学業優秀者、学術・スポーツ・ボランティア等の分野において顕著な成果を収めた者等、多くの学生が奨学金を受給できる機会を用意している。個人の必要性に合わせた支援により、学生生活を実り多いものにし、家計の負担を軽減するとともに、勉学に専心できる環境を整えている。「貸費型から給費型奨学金へのシフト」という基本方針の下で、給費奨学金については、年々予算が増幅され、他大学と比較しても学部、大学院とも私立大学でトップクラスであり、その高

全学報告書

い充実度を誇っている。

- 各キャンパスに「学生相談室」及び「診療所」が開設され、心身両面のサポート体制が整っている。
- 「学生健保」の充実によって、診療契約を結んでいる全国約 160 か所の医療機関及び学内診療所では、保険診療の範囲内において自己負担なしで診療が受けられる。また、「入院」の場合には、協定外の医療機関の場合でも申請により給付が受けられる。「学研災」は保険料の全額を大学が負担し、全学生が加入済である。
- 学生定期健康診断の受診率の向上に加えて、「診療所」における健康診断の実施によって、疾病の早期発見、感染症の拡大防止、健康管理（自己管理）意識の向上に努めている。
- 本学の学生相談室は、大学の教育機関の一資源として、学生生活上のあらゆる問題に対応することを目指すことにより、「精神衛生」のみに偏ることや、クリニック化することの弊害を避け、バランスが保たれている。
- 学生相談室は、1959 年創設以来「よろず相談」を自認して本学の学生相談室では、治療的な援助や精神的な問題のみならず、あらゆる相談に応じてきた。担当教職員はケースワーカー的な役割を担っている。
- インターカーの公的資格取得者が 1 名あり、資質向上のために継続してきた研修に一定の成果があった。
- 2009 年に学生相談室創設 50 周年記念事業として作成した発達障害学生支援のための DVD「アスペルガー症候群って知っていますか？－発達障害の大学生支援ガイド」は、2010 年度には NHK ニュースにとりあげられ、各種教育機関からの問い合わせに応じて教職員研修用に貸し出しを行うなど反響があった。
- 学生相談室では、啓発講演会・各種体験プログラムを実施することにより、参加者間の学部・学年を超えた交流が生まれている。また、より多くの学生に学生相談室を理解してもらおう機会となっており、来談を躊躇している学生が学生相談室を利用するきっかけにもなっている。さらに、事後対応が主の学生相談業務において、相談実績を活かした内容の啓発講演会を実施することで、問題の発生を予防する効果があがっている。
- いずれのセミナーハウスも、豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり、学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み、人間対人間として生活することで理解と信頼を深め、人間形成に役立てられている。
- 主に 3 年生以上の学生を対象とした就職支援・指導に関して、就職キャリア支援部を中心としてきめ細かな指導を行ってきた結果、各方面から高く評価され「就職の明治」といわれるほどの実績をあげてきた。2010 年度も 2009 年度に続き日本経済新聞社の大学イメージ調査（2010 年 11 月 29 日）で「就職活動支援に熱心な大学」第 1 位に連続して選ばれている。
- キャリア形成支援については、キャリアデザイン関連講座受講者へのアンケートによる満足度は非常に高かった。
- 学生の要望や企業等の採用動向も取り入れつつ、毎年支援行事の内容や開催時期の見直しを行っている。2010 年度は、新規行事として「営業職体感型セミナー」「仕事研究セミナー」を実施し、仕事についてリアルに捉える効果があった。

全学報告書

- ・ 外国人留学生に特化した支援行事として、新規に「外国人留学生のための企業研究講座「外国人留学生向けビジネス日本語講座」を実施したことで学生に接する機会が増え、学生の相談件数も増え、個々の学生との関係構築が少しずつできてきた。行事に参加した外国人留学生は大変熱心であり、TOEIC 公開テストやBJT ビジネス日本語能力テストの受験機会提供も好評であった。TOEIC 公開テストの受験者 47 名、BJT ビジネス日本語能力テストの受験者 70 名（2009 年度 59 名）と増加した。
- ・ 相談受付件数は、表 12 のとおり前年度よりも増加し、約 16,000 件であった。
- ・ 就職活動報告書の提出は、ガイダンスや Oh-o! Meiji 等を通じての依頼が功を奏し増加した。2010 年度の提出数は表 11 のとおり、前年度より約 300 枚増加している。この活動報告書は、同じ企業を目指す後輩の就職活動に役立つばかりでなく、今後の就職支援行事の種類や内容などの見直しにも使用され、その後の行事企画に活用される貴重な資料である。
- ・ 2010 年度も前年度に続き「企業と大学との懇談会」を開催し、多くの企業と大学教職員との情報交換の場として有効に利用された。企業は 283 社 292 名参加（2009 年度 248 社 257 名参加）した。参加した教員からは、学生に対して新たな企業を紹介することができるとともに学部の特徴や教育について説明する機会があり、有益な会であった、と報告を受けた。
- ・ センターでは、学生の授業に配慮しつつ、年間を通じて学生が納得した進路選択ができるよう手作りの支援行事を計画・企画し実施している。

特に、3 年生の 9 月下旬に開催している就職・進路ガイダンスでは、ガイダンスの実施とともに職業安定法第 33 条の 2 に基づいた学生の求職登録を行っており、多くの学生が出席している。2010 年度の出席率は表 12 のとおり。
- ・ Oh-o! Meiji システムを始めとし、様々な機会に進路連絡票提出の依頼を行ったため、東日本大震災の影響もありながらも 2010 年度の把握率は 98.9%（前年比 0.7 ポイント UP）であった。また、進路先データを基に、入学形態ごとの進路状況や進路届提出状況などの統計データを作成し、分析することができた。

(2) 改善すべき点

- ・ 教務部が主管する修学支援、進路支援、学生部が主管する生活支援などを包括的に捉えた総合的な学生支援の方針が明示されていない。
- ・ 障がい学生への支援体制が、全学的に対応する組織がなく、各学部に委ねられており、継続的、専門的な支援体制が整備されていない。
- ・ 学生生活の実態を正確に把握するため、大学においても学生生活に関する満足度アンケートを継続して実施していくとともに、回答率を上げて多くの学生の生活実態に迫る方策が必要である。
- ・ 数年来、「貸費型から給費型奨学金へ」との方針を打ち出し、貸費奨学金の予算規模を大幅に縮小してきたが、次の 3 点について改善すべき点が残る。
 - (ア) 「入学時貸費奨学金」は予算規模の縮小を果たせずにいる。しかし、入学時における経済的負担の軽減を目的としており、単純な縮小や廃止は新入生及びその父母への負担が大きすぎるため、同様の給付型奨学金制度を新設する必要がある。
 - (イ) 「専門職大学院ガバナンス研究科貸費奨学金」及び「専門職大学院グローバル・

全学報告書

ビジネス研究科貸費奨学金」は年々応募者が減少している上、返還率も悪く、健全な制度運営を行っているとは言い難い状況にある。

(ウ) 大学院の奨学金について、「大学院貸費奨学金」は予算規模を縮小できない状況にもかかわらず、給付型奨学金である「大学院研究奨励奨学金A」及び「大学院研究奨励奨学金B」は毎年度、予算残があり、総合的に運用されていない。

- ・ 心身のケアについて、事後対応のため対策が後手に回る。
- ・ 「学研災」の対象事故では、同一活動形態別に見た場合、体育実習中に発生する件数が多い(15件)。また、実験・実習中のケガも3件発生している。活動形態ごとの事故防止への対応が必要である。
- ・ 定期健康診断では、駿河台・和泉地区においては教室を定期健康診断会場にしているため、日程の確保に苦慮している。
- ・ カウンセリング枠や精神科面談枠の不足で、適切なタイミングで支援が実施できない。
- ・ 発達障害学生の就労支援の取り組みを行ってきたが、モデルケースとして大学内で派遣職員として就労していた卒業生がパニック発作を起こし騒ぎとなったことから、契約更新されず、就労支援の取り組みは中断している。
- ・ 発達障害ということばは広く浸透した一方で、教員や窓口担当者に対してたびたび大声の暴言や無理な要求を繰り返す学生を教職員が「アスペルガーとおもわれる学生」と認識することが複数例みられ、言葉のイメージが独り歩きしかねない懸念がある。
- ・ 従来の留学生のように日本語能力を問われない学部学生、大学院生が在籍するようになった。日本語以外の言語文化に対応できる相談体制が不足しているため、日本語が不自由な学生の学生生活適応が懸念されている。
- ・ セミナーハウスに関しては、繁忙期に、特定の施設に利用希望が集中し、要望に応えられないことがある。また、施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。
- ・ キャンパス・ハラスメント相談における課題の1つは、問題解決に向けての迅速性であるが、当然相談には慎重な対応が必要であり、複数名による対応であるため日程調整にも大変苦慮する。また、時間がかかってしまうことが相談者の心身の状態に悪影響を及ぼしかねない。
- ・ 相談対応における担当相談員の物理的・精神的負担が極めて大きいため、相談員(対策委員/2年任期)の確保が困難となっている。
- ・ ハラスメント問題対応の専門性を有する相談員及び心理相談の専門性を有する相談員が不足しているため、特に精神的安定の問題を抱える相談者からの相談に対応する困難さは増すばかりである。
- ・ 社会の急速な構造変化に伴い、学生の職業観の希薄化、就業意識の低下などが指摘されるようになって久しい。また、世界経済はリーマン・ショック以降徐々に回復基調になるが、雇用環境は実態経済の回復後となるため、依然厳しい状況となっている。そのような状況においても本学学生が主体的に進路選択できるよう、今後とも継続して低学年から進路に関して体系的な支援体制を組む必要がある。

しかし、本学としてキャリア教育の定義が不明確なため、就職支援・指導及びキャリア形成支援が有機的に行われているとは言いがたい面がある。

全学報告書

また、就職以外の進路選択を希望する学生について、より適切な指導や情報提供を行うために学内での連携強化を継続して図る必要がある。

- ・ 学生の要望は、就職活動対策講座の充実である。しかし、そうした対策講座だけではなく、社会に有用な人材を育成すべく、引き続き低学年のうちからのキャリア形成支援行事を充実させ、職業観の育成を図る必要がある。
- ・ 外国人留学生への支援については、今後の国際化拠点整備事業（グローバル30）の動向を踏まえ、より一層の強化を図る必要がある。
- ・ 文系大学院生への支援について、より強化を図る必要がある。
- ・ 「就職・進路相談」は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。2010年度現在、就職キャリア支援部でも6名（2009年度7名）の担当者が公的認定資格を取得しているが、今後も適切な専門知識を有した担当者の整備が求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 教務部が主管する修学支援、進路支援、学生部が主管する生活支援などを包括的に捉えた総合的な学生支援の方針を、教務部と学生部が連携して検討、策定する。
- ・ 障がい学生への支援体制が、全学的に対応する組織がなく、各学部に委ねられているので、継続的・専門的な支援体制を整備する。
- ・ 学生の学習成果の実態や、学生生活の実態を正確に把握するため、2011年度は大学独自のも学生アンケートを実施し、学習成果の評価や修学支援、生活支援の検証に役立てる。
- ・ 2010年度は休学制度の大幅な見直しにより、休学制度を活用した留学や海外研究機関での一時的な研究活動等、多様な学習活動による、半期休学する学生の増加が見込まれる。休学制度の活用状況を踏まえ、2011・2012年度は、各学部の進級条件等を再確認のうへ、連続休学・復学・進級の取扱いを整備する。
- ・ 教職員のための学生相談ハンドブックを発行し全教職員に配布することで、啓発を行い、適切な支援を行う。
- ・ 国際連携機構との連携で、イングリッシュ・トラック、英語コース等、日本語能力を問われずに入学してくる学生の学生生活への適応を支援する。
- ・ 当年度から次年度にかけて、現行の入学時貸費奨学金制度を給付型制度へ移行することに取り組む。また、すでに実行中である貸与型奨学金制度の縮小を引き続き行い、まず、ほとんど利用者のいない専門職大学院の貸費奨学金を廃止することから進めたい。
- ・ 学生の多様なキャリアニーズに対して適切な専門知識を有する担当者を増員し、就職・進路相談支援体制の強化を図る。相談担当者以外の事務室員に対し、次年度は2名公的資格取得の援助を行う。
- ・ ハラスメント問題対応の専門性を有する相談員及び心理相談の専門性を有する相談員を少なくとも各1名確保する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ (ア) 大学院の奨学金について、「大学院貸費奨学金」の募集時期が早いため、「大学

全学報告書

院研究奨励奨学金A」及び「大学院研究奨励奨学金B」の予算残を活用できずにいる。返還不要の給付型奨学金を多くの大学院生に給付できるようにしたい。また、多くの大学院生が日本学生支援機構奨学金を望んでいるにもかかわらず、「大学院貸費奨学金」の貸与を受けているため、日本学生支援機構から後日配布される追加採用の対象者から外されてしまうケースがある。2013年度を目途に「大学院貸費奨学金」の募集時期を含め、大学院における奨学金制度を包括的に整備する。

- ・ (イ) これまで入学時貸費奨学金は、入学時における経済的負担を軽減してきたが、昨今は貸与型の奨学金を敬遠する傾向にあるということを鑑み、返還が不要である入学時給費奨学金を新設する。
- ・ 臨床心理士の増員や、精神科医の勤務時間増、3キャンパスすべての学生相談室の面談室増設することで、適切な支援のタイミングを逸することを解消する。
- ・ 本学におけるキャリア教育の定義を明確化するため、センターとしての方向性を決定し、全学に周知し、キャリア支援について、正課・正課外科目と各種行事等のそれぞれの支援プログラムが有機的に行われるよう一貫した計画を立てたい。また、共感力・自己表現力の養成によるクオリティ志向型人材の育成により、進路選択後のミスマッチを減少し、納得の行く進路選択を行えるよう支援したい。一方、就職以外の進路選択を希望する学生について、より適切な指導や情報提供を行うために、さらに学内での連携強化を図る必要がある。
- ・ 倫理憲章の改定により2013年3月卒業・修了予定者に対する民間企業の採用スケジュールが変更となった。採用広報活動開始が従来の10月1日から12月1日となった。採用選考活動は従来どおり4月1日以降である。就職活動の早期化は是正の観点では学生の授業時間は一応確保されたことになるが、その分短期間で就職活動をするようになる。学生やご父母の不安を解消するためにも、これまでの就職支援活動内容を検討し、効果のある支援行事を実施していきたい。

5 根拠資料

資料6-1 学長方針

資料6-2 就職キャリアセンター規程

資料6-3 2010年度就職キャリア支援センター報告書

資料6-4 「M-n a v iプログラム」参加学生アンケート集計結果2010 (M-n a v iプログラム委員会)

資料6-5 学籍異動状況 (学部・大学院・学年別留年 (原級) 者数 (2010年度「学事記録」84~86頁)

資料6-6 学籍異動状況 (学部・大学院・学年別休学者・退学者数 (2010年度「学事記録」84~86頁)

資料6-7 教授会議事録

資料6-8 M-n a v i 2012 新入生合宿・1日交流プログラムリーフレット (学生部)

資料6-9 学生相談室リーフレット (学生相談室)

資料6-10 キャンパスハンドブック2011, 23頁~24頁 (学生部)

資料6-11 進路状況調査 (12月実施) (就職キャリア支援センター)